

千郷を



もっと

いい地域にしたい!

「地域の課題解決」や「地域の活性化」のために、市民が主体的に取り組む事業に対する
応援資金である「**地域活動交付金**」を活用して、この千郷地域自治区をより良
い地域にするための活動に **チャレンジ** してみませんか??



画：千郷の住民【周子】

「地域活動交付金」 事前相談受付中!

交付金の補助率・・・交付対象経費の総額が30万円まで100% 以内

30万円を超えた場合は超えた部分に対して90% 以内

1事業の交付限度額・・・50万円

詳しくは中身をご覧ください!



地域活動交付金とは？



地域活動交付金は「地域の課題解決」や「地域の活性化」のために、市民が主体的に取り組む事業に対する応援資金で、新都市において平成25年度から施行された「**地域自治制度**」で用意された資金的な仕組みのひとつです。

千郷地域自治区をよりよい地域にするため、この地域活動交付金を最大限に活用していきたいと考えています！



地域自治区制度とは？

地域自治区制度は、限られた財源を効果的に使って、地域ごとに異なる困りごとへの対応や将来への取り組みができるよう、市民と市役所が一緒になって考え、活動する仕組みです。



新しい資金的なしくみ

市民活動支援のための **地域活動交付金**

市民が行う地域をよくする活動への応援資金です。

使い道を市民が考える **地域自治区予算**

市民の意見がストレートに市の施策に反映されやすくなる予算です。

従来の市役所のしくみ **各課予算**

総合計画や各種計画、市民ニーズに基づき、各課が実施する予算です。

※災害時対応含む。



どんな「事業」が対象になるの？



千郷地域自治区内の「課題解決」や「活性化」のために、市民が主体的に取り組む事業で、交付金の交付決定の日から平成30年3月末までに行われる事業が対象となります。



景観づくりや環境保全

不法投棄防止などの活動、ごみ集積場の設置、花壇整備など



安心安全な地域づくり

交通安全マップの作成、啓発活動、教室の開催など



伝統、文化芸能の継承

歴史資源の保存・整備、伝統芸能伝承の為の資材購入など



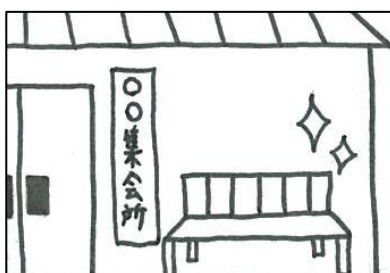
子どもの健全育成

子育て支援行事の開催、世代間交流事業の開催など



保健、医療福祉の向上

健康づくり講座の開催、ウォーキングコースの整備など



地域活動の拠点整備

集会施設の備品購入、日よけ、椅子などの作成設置など

その他、千郷地域自治区の特性を活かした地域活性化事業など、様々な事業に活用することができます。

なお、営利活動、宗教活動、政治活動を目的とした事業や、公序良俗に反する事業、特定の個人又は団体が利益を受ける事業、他の制度から補助金などの交付を受ける事業は交付対象とはなりません。

次の要件すべてに該当する「団体」が対象となります

- ①16歳以上のものが、10人以上参加する団体。ただし、申請者は20歳以上の者
- ②政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としていない団体
- ③暴力団でない団体、暴力団員と関係の無い団体

※交付の対象となる経費は、事業の実施に必要な活動や事業の目的を達成するために直接必要な経費です。対象となる経費には制限がある場合がありますので、詳細については千郷自治振興事務所へお問い合わせください。

地域活動交付金の流れ

① 事前相談(3月)

千郷自治振興事務所が、交付金に関する様々なご相談をお受けします。
※ご相談は年中お受けしていますが、この期間は次年度の募集に向けた具体的な助言を行うことが可能になります。
※例年3月には交付金採択団体による成果報告会を開催していますので、そちらも参考にしてください。(開催日時などの詳細はお問い合わせください)

② 募集(4月～5月)

申請書類一式は開庁時間に千郷自治振興事務所へ提出してください。
※受付の最終日時は、5月31日(水)の午後5時15分となる予定です。
※申請書類には、見積書などの添付書類を用意していただく場合がありますので、早めにご相談ください。

③ 審査準備(6月初旬)

【千郷自治振興事務所】

申請書類に不備などが無いか確認し、審査に向けた準備を行います。

【千郷地域協議会】

申請内容を十分に理解した上で審査会へ臨めるよう、申請内容の確認や勉強会などを行います。

④ 公開審査(6月下旬を予定)

【申請団体】

事業目的や事業のスケジュール、事業に必要な経費などについてプレゼンテーション形式で説明していただきます。(パワーポイント使用不可)

【千郷地域協議会】

千郷地域協議会の委員が審査員となり、申請団体に対して事業内容などの質問をしたり採点をしたりします。

※千郷地域協議会での審査結果を基に、新城市長が交付金の交付決定をします。

採択された団体は、交付決定日から翌年3月31日までの間で事業を実施します。

住みよいまちへ!

地域自治区制度

【お問い合わせ】

千郷自治振興事務所 新城市役所西館(はつらつセンター)内
TEL/0536-23-7693 FAX/0536-23-7694
E-mail/shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※募集の詳細、書類の作成、プレゼンテーションの方法など、交付金に関するどんなことでもお気軽にご相談ください! お問い合わせお待ちしております!!

※平成29年度予算案が新城市議会で議決されない場合は募集中止となります。